

## ○議案第28号 守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会条例案

### □□□審議経過□□□

#### ＝福祉教育委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、本市の介護保険事業を運営してきたくすのき広域連合が令和6年3月31日付で解散することが決定されたこと、また、守口市老人福祉計画及びくすのき広域連合が策定している介護保険事業計画が令和5年度末に満了することに伴い、高齢福祉施策及び介護保険事業の市単独実施を見据えた持続可能な制度運営の推進を図るため、両計画を一体的に策定するに当たり、学識経験者等で組織する守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画検討委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、両計画の策定に当たっては、学識経験者等の意見を踏まえ、市民の声も汲み取りながら、これまで以上に、高齢福祉施策及び介護保険事業の推進が図れるよりよい計画となるよう取り組まれないこと。

また、介護保険事業については、令和6年4月からの市単独実施に向け、くすのき広域連合からの事業引き継ぎに万全を期すとともに、現在市で実施している高齢福祉施策との連携や介護サービスの向上など、より効果的な事業運営に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。